

必修化約1年後における問題点の抽出 各委員からの報告内容（概略）

1. 臨床研修施設群方式の推進の方策について

1) 他施設にも推奨できるような評価すべき事項（プラス面）

- ・地元歯科医師会と連携した指導歯科医講習会の開催（1－1）
- ・管理型施設主催の研修会への協力型施設の参加（1－1、1－6）
- ・管理型施設の各種マニュアルの協力型施設への提供（1－1）
- ・地域歯科センター等との連携（1－1、1－6）
- ・群内マッチングの手法（1－1、1－5、1－8）
- ・病診連携、パラメディカルとの連携等の理解、親睦が可能（1－6）
- ・文献や情報の検索・処理・発表能力、医学的な考え方方が身に付く（1－6）
- ・さまざまな疾患的背景を有する患者の治療を体験できる（1－6）
- ・2年間研修なので、担当患者に対して全人格的研修が可能（1－6）
- ・管理型施設独自の協力型施設の施設基準を設けている（1－8）
- ・ホームページを用いた協力型施設の公募（1－8）

2) 現状では対応が不十分で改善を要する事項（マイナス面）

- ・協力型施設の効率の良い獲得（1－1）
- ・管理型施設と協力型施設との医療安全体制の違い（1－1）
- ・協力型施設の増加が、群方式の推進に資するとは限らない（1－1）
- ・制度自体の周知が足りない（患者、施設とも）（1－2、1－3、1－8）
- ・管理型施設周辺に、協力型施設の要件を満たす施設が少ない（1－2）
- ・管理型施設の要望による不適切な協力型施設の取消が可能とする（1－3）
- ・協力型施設の技術的、倫理的水準の維持（1－6）
- ・研修歯科医のメンタルヘルスへの対応（1－4）
- ・年度途中での施設要件の欠落（1－4）
- ・指導歯科医講習会以外のアドバンス的な講習会の必要性（1－3、1－4、1－5）
- ・協力型施設の並行申請数の制限（1－5）
- ・国立大学附属病院で在籍出向型研修を不可能（1－8）
- ・研修歯科医の待遇が、協力型施設間で違いがある（1－8）
- ・指導歯科医が不在時の対応整備（1－8）
- ・各施設における経済的負担（1－1、1－6、1－8）
- ・管理型施設と協力型施設の連携が不十分（1－8）

2. 研修管理委員会の役割について

1) 他施設にも推奨できるような評価すべき事項（プラス面）

- ・管理型施設主催の研修会への協力型施設の参加（1－1）
- ・管理型施設の各種マニュアルの協力型施設への提供（1－1）
- ・協力型施設と管理型施設との連携（1－3）
- ・初期研修への協力型施設の指導歯科医の参加（1－3）
- ・ポートフォリオにより指導歯科医と研修歯科医双方の評価が可能（1－3）
- ・管理型施設による協力型施設評価の導入（1－3）

2) 現状では対応が不十分で改善を要する事項（マイナス面）

- ・頻度高く研修管理委員会の開催が実質的に困難（1－1、1－5、1－8）
- ・委員会メンバーが多いため、実質的な検討が困難（1－4、1－5）
- ・委員会メンバーの再検討が必要（1－4）
- ・研修歯科医の評価基準が曖昧（1－3、1－5）
- ・施設指定後の取消、辞退等がみられた（1－3）
- ・研修歯科医のメンタルヘルス管理、資質向上の必要性（1－5）

3. その他

1) 他施設にも推奨できるような評価すべき事項（プラス面）

- ・研修歯科医の数名を病院のリスクマネジメント部会委員とした（1－1）
- ・群方式の研修を希望する研修歯科医が増えた（1－8）
- ・幅広く多くの出身大学から研修歯科医を採用した結果、研修歯科医間の付き合いが多様化した（1－8）

2) 現状では対応が不十分で改善を要する事項（マイナス面）

- ・研修修了後に大学病院有給職になれる可能性が極めて小さい（1－1）
- ・中断者、未修了者への対応（1－5）
- ・卒業直前の教育が国試対策に偏っている（1－4）
- ・患者の立場からすると、「研修歯科医＝歯学生」とみている（1－2）

3) その他

(1) 歯科診療所を活用した歯科医師臨床研修（1－2）

- ・協力型施設のグループ化
- ・各都道府県歯科医師会と行政の共同事業の活用

(2) 国立保健医療科学院を活用した歯科医師臨床研修（1－7）

- ・「歯科医師臨床研修制度・研修管理委員会・委員長研修」の開催
- ・「臨床研修指導歯科医（保健所）養成コース」の開催
- ・臨床研修施設若しくは研修協力施設としての国立保健医療科学院及び保健所の活用

(3) 厚生労働科学研究費補助金

- ・研究課題名：新歯科医師臨床研修制度の評価に関する調査研究
- ・主任研究者：俣木委員
- ・研究内容：臨床研修施設及び研修歯科医を対象としたアンケート調査